

令和5年度 第4回下野市教育委員会定例会議事録

日 時	令和5年7月18日（火）午後1時00分～午後5時20分			
会 場	下野市役所3階 303・304会議室			
出席委員	教 育 長	石崎 雅也	職務代理者	永山 伸一
	委 員	石嶋 和夫	委 員	佐間田 香
	委 員	川田 玲子		
出席職員	教育次長		近藤 善昭	
	教育総務課長		高山 正勝	
	学校教育課長		石島 直	
	生涯学習文化課長		根本 宣明	
	文化財課長		山口 耕一	
	スポーツ振興課長		伊藤 隆行	
	教育総務課課長補佐		平野 享	
	学校教育課主幹兼指導主事		土田 礼巳	
	学校教育課主幹兼指導主事		水本 百合子	
	学校教育課主幹兼指導主事		佐藤 史昌	
	教育総務課主事		慶留間 遥	

公開・非公開の別 公開（一部非公開）

傍 聴 者 2 人

報道機関 0 人

議事録（概要）作成年月日 令和5年8月18日

教育長の報告

- 報告第21号 下野市教育委員会後援名義等の使用承認について
- 報告第22号 下野市教育委員会後援名義等使用の承認等の状況について
- 報告第23号 令和5（2023）年度とちぎっ子学習状況調査結果（速報）について
- 報告第24号 中学校・義務教育学校後期課程の部活動部員数及び令和5年度総合体育大会（地区大会）の成績について

議 事

- 議案第22号 下野市教育委員会後援名義等の使用及び下野市教育委員会教育長賞の交付に関する取扱要綱の一部改正について

- 議案第 23 号 下野市立南河内小中学校スクールバス運行規則の一部改正について
- 議案第 24 号 下野市部活動地域移行検討委員会の委員の委嘱について
- 議案第 25 号 令和 5 年度下野市スクールアシスタントの任用について
- 議案第 26 号 下野市ふれあい学習推進委員会委員の委嘱について
- 議案第 27 号 令和 6 年度使用下野市立小中学校教科用図書採択について

その他

1. 開会

(石崎教育長)

ただいまから、令和5年度第4回下野市教育委員会定例会を開会する。

2. 教育長あいさつ

(石崎教育長)

6月19日から本日7月18日までの職務について報告する。

- ・ 6月21日、石橋地区4小学校6年生を対象とした「税に関する標語コンクール」実施に係る依頼のため、石橋商工会が来庁した。
- ・ 同日、中学校平和研修派遣者選考委員会が開催された。市内各校2名ずつ、計8名を選出した。
- ・ 6月26日、第1回国分寺学校給食センター運営委員会が、国分寺学校給食センターにおいて開催された。
- ・ 6月28日、細谷小学校において教育委員の学校訪問を実施した。
- ・ 6月29日、第3回市定例校長会議を開催した。
- ・ 6月30日、全国市町村教育委員会連合会功労者表彰伝達式を実施した。前委員である熊田裕子氏に伝達した。
- ・ 7月1日、「大型台風の関東接近による暴風・洪水災害発生」を想定しての市災害対策本部図上訓練が実施された。
- ・ 同日、第73回社会を明るくする運動内閣総理大臣メッセージ伝達式及び講演会が開催された。
- ・ 7月3日、第4回下都賀地区教育長部会が開催された。
- ・ 7月4日、第1回市教育委員会点検評価外部評価委員会を開催した。
- ・ 同日、第3回市主幹教諭・教務主任研修会を開催した。
- ・ 7月5日、国分寺RCジュニア所属の木村優花選手が市長を表敬訪問した。県大会5年女子100mで優勝し、日清食品カップ全国小学生陸上競技大会への出場が決定したことによる訪問であった。
- ・ 7月6日～7月7日、下都賀地区市町教育委員会連合会学事視察が行われた。下仁田中学校や軽井沢高原文庫等を視察した。
- ・ 7月9日、第18回下野市弓道大会が、下野市石橋弓道場において開催された。
- ・ 7月12日、埼玉県川島町の町議会議長をはじめとした議員団ならびに教育長が行政視察として来庁した。視察先は南河内小中学校及び道の駅しもつけなどであった。
- ・ 同日、社会を明るくする運動街頭啓発活動を、市庁舎及び市内大型商業施設等4か所で行った。
- ・ 7月13日、祇園小学校において共同訪問を実施した。

- ・ 7月14日、南河内小中学校において行われたかんぴょう剥き体験を見学した。
 - ・ 同日、下野警察署管内少年指導委員会定期総会が下野警察署会議室において開催された
- 以上の報告内容について、質疑等はあるか。（特になし）

3. 議事録署名人の選任 石嶋委員及び川田委員を指名

4. 前回議事録の承認

(石崎教育長)
(平野教育総務課課長補佐)

前回議事録について、事務局に説明を求める。

令和5年度第3回教育委員会定例会議事録について、原案からの修正がなかった旨説明を行う。

(石崎教育長)
(永山委員)

質疑等はあるか。

追加で修正をお願いする。「奨学金とはいえ、市の債権・債務であるため」の部分「償還催促等についてはしっかり行うべきであるが」に、「奨学金の返済苦による自殺者のニュースが取りざたされている以上」の部分「奨学金の返済苦による自殺者のニュースが新聞紙上で報告されている以上」に修正してほしい。

(石崎教育長)

委員の皆様よろしいか。（全委員承認）

それでは該当部分を修正のうえ、議事録を承認とする。

ここで諮る。会議の円滑な進行のため、会議の順序を入れ替え、次第6の議事を先に審議することとし、また、議案の順序を入れ替え、議案第27号を先に審議することとしてよろしいか。（全委員承認）

それでは、次第5の教育長の報告を、次第6の議事の次に行うこととし、また、議案第22号から議案第26号までを議案第27号の次に審議することとして進める。

6. 議 事

(石崎教育長)

それでは、議案第27号、令和6年度使用下野市立小中学校教科用図書の採択について、説明を求める。

(石島学校教育課長)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6項の規定により、令和6年度に使用する小学校用教科用図書、小中学校特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について、委員会の議決を求めるものである。詳細については、担当から説明する。

(土田指導主事)

7月10日に開催した第2回選定委員会での協議、選定結果について報告する。小中学校特別支援学級用教科用図書の説明の後、小学校用教科用図書の順に報告を行う。

はじめに、特別支援学級用教科用図書についての報告を行う。

特別支援学級用教科用図書については、変更がなかったものについては説明を省略し、供給不能図書、新しく選定された図書、削除を希望する図書についてのみ説明を行う。

まず、供給不能図書について報告する。小学校6冊、中学校4冊が絶版、品切れ等の理由により令和6年度の供給が不能となり、今回選定から外れることとなった。世界文化社「なぞってらくらく 3歳～6歳向き 1日3分でおえかきじょうずになる本」については、理由が「その他」となっている。こちらについては、出版社に問い合わせた際「材料費の高騰により価格が一定化しないため、今回は安定した価格が望めない」との回答があったため、今回選定から外すこととした。

続いて、小学校特別支援学級用教科用図書について報告する。ここでは、新たに選定された図書を赤文字で示している。

【小学校特別支援学級用教科用図書】

○社会「小学1・2年生のうちに『しゃかい』の見方・考え方が楽しく身につく本」（くもん出版）

○理科「小学1・2年生のうちに『りか』の見方・考え方が楽しく身につく本」（くもん出版）

・取り組みやすい文字の大きさや分量になっていること、シールを貼りながら、体験的な学習を通して理解しやすくする工夫がなされている。

○生活「せいかつ☆」（文部科学省著作教科書）

生活「せいかつ☆☆」（文部科学省著作教科書）

生活「せいかつ☆☆☆」（文部科学省著作教科書）

・1日のスケジュールや学習する場所、友達との関わり方等、学校生活の上で学ぶべき大切な内容が1冊の中に幅広く掲載され、より良い生活にするための手掛かりが多く掲載されている。

続いて、中学校特別支援学習用教科用図書について報告する。ここでは、新たに選定された図書を赤文字、削除を希望する図書を青文字で示している。削除を検討したのは社会の2冊である。削除の理由として、小学館「きつずジャポニカセレクション 10歳までに知っておきたい世の中まるごとガイドブック 基礎編」については、幅広く生徒に対応できるという視点で考えた際、新たに選定した図書の方が優れていること、フォーラムA「キソとキホン わかるがたのしい社会 地図学習」については、ドリル学習の要素が多く、教科書としての活用に合わない生徒がいることなどが調査員から挙げられた。

続いて、新たに選定された図書について説明を行う。

【中学校特別支援学級用教科用図書】

○社会「ドラえもんちずかん2 せかいちず」(小学館)

- ・各地の地名や特色が分かりやすく取り上げられている。

協議においては、小学校用社会、理科で選定された図書については「文字の大きさや分量が適切で、視覚的にも分かりやすい」「書き込み式で特別支援学級の児童に適している」という意見が、生活で選定された図書については「文字が少なめで分かりやすい絵で表現されている」という意見が挙げられた。中学校用社会で選定された図書については「各地の地名や特色が分かりやすく取り上げられている」「地図がひらがなやカタカナで示されており、配慮されている」などの意見が挙げられた。協議の結果、新たに推薦された著書も含め、調査報告書1、2ページ、9、10ページのとおり選定された。

(石崎教育長)

それでは、委員の皆様から意見等はあるか。(特になし)

続いて、小学校用教科用図書の報告に移る。はじめに「国語」「書写」の選定結果について、報告を行う。

(土田指導主事)

はじめに「国語」の報告を行う。

【小学校用教科用図書「国語」】

教科書出版社3社の審議である。各社の特徴として、調査員から報告されたものは下記のとおりである。

○「東京書籍」の教科書について

- ・「振り返る」段階において、活用を促す場面例が具体的に示されており、国語で身に付ける力を児童自身が意識して、学習に臨めるよう工夫されている。

○「教育出版」の教科書について

- ・5年上62ページ「案内やしょうかいのポスターを書く活動」に示されているように、他教科等の学習内容と関連させた教材が設定されている。

○「光村図書」の教科書について

- ・児童の発達の段階に合わせた想像力を育む魅力的な物語が取り上げられており、読書習慣を育むための工夫がなされている。
- ・人物像や物語の全体像を整理したり、表現の効果について考えたりできるような配慮がされている。
- ・「この本、読もう」「本の世界を広げよう」のように、多様なジャンルの本を掲載したり、読書に関する多様な言語活動を設定したりすることで、読書習慣の形成につなげられるよう構成されている。

以上の報告を受け、審議の結果、「光村図書」が教科用図書として選定された。

<選定の理由>

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた協働的な学びの促進を図ることができるよう工夫されている。また、様々なジャンルの魅力的な「読むこと」の教材が設定されている。

続いて「書写」の報告を行う。

【小学校用教科用図書「書写」】

教科書出版社3社の審議である。各社の特徴として、調査員から報告されたものは下記のとおりである。

○「東京書籍」の教科書について

- ・1年生の教科書においては、横書きの単元や教材を段階的に取り入れており、日常の学習や生活との関連が考慮されている。

○「教育出版」の教科書について

- ・毛筆では、見開き片方のページには手本のみを示し、もう一方のページには情報を集中して掲載するという紙面構成になっている。
- ・指導者や児童にとって、手掛かりになるような情報が多く記載されている。

○「光村図書」の教科書について

- ・「とめ」「はね」「はらい」等の基本的な筆使いを擬音語、擬態語を用いて分かりやすく説明し、運筆を感覚的に習得できるよう工夫されている。

調査員の推薦は「東京書籍」であったが、低学年の児童にとっての使いやすさ、「国語」の学習との関連について協議され、審議の結果、「光村図書」が教科用図書として選定された。

(石崎教育長)

質疑、意見等はあるか。

(石嶋委員)

今回「国語」「書写」とともに3社ずつの審議であった。前はもう少し教科書出版社の数が多かったように記憶しているが、何社くらいであったか。

(土田指導主事)

手元に資料がないため、後ほど確認する。

(石嶋委員)

以前よりも各教科とも教科書出版社が減っているように感じる。会社の数そのものが減ってしまうと、選択肢が減ってしまうのではないかと心配になり、質問した。

(土田指導主事)

確認次第お伝えする。

(石崎教育長)

他に質疑、意見等はあるか。

(佐間田委員)

「教育出版」の教科書には、「伝え方」について詳しく学ぶ

ことができる教材がある。昨今子どもたちのコミュニケーション能力の低下が懸念されているため、個人的には、「国語」の教科書は「教育出版」が良いと感じていた。

(土田指導主事)

各社とも、伝え合う活動については、言語材料及び言語活動に工夫がなされているとの報告があった。特に「光村図書」については、「話すこと・聞くこと」の単元においては日常的な題材から考えるような内容が多く、「読むこと」の単元においても感想を伝え合ったり、作ったポスターを使って伝え合ったりといった活動が設定されており、総合的にコミュニケーション能力の向上が図れるのではないかという報告を調査員から受けている。

(石崎教育長)

一点尋ねる。「書写」については、調査員からは「東京書籍」が推薦されていたが、「国語」の学習との関連性を踏まえて「光村図書」が選定されたということであった。「国語」との関係性はそれほどまでに重要なものなのか。

(土田指導主事)

特に1年生については、漢字の学習の順序があり「国語」の教科書と別会社のもので採択すると、まだ習っていない漢字が出てくる可能性があるのではないかという質問が、教科書選定委員から挙げられた。調査員の調査研究により、1年生の書写においては、後半の部分で漢字の教材が出てくるため心配はないという話も出たが、その他、イラストが低学年の児童にもなじみやすく、擬音語、擬態語については他社よりも優れており、分かりやすく表現されていることが意見として挙がり、最終的に協議した結果「光村図書」が選定された。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。

(石嶋委員)

どの教科書とも、イラストに車いすの児童や、日本以外の国籍の児童が描かれている。特に1年生にとって、これから様々な仲間たちと共に同じ学校で生活していくというイメージや、意識づくりのきっかけになると思われ、工夫されているなど感じた。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。(特になし)

それでは、先ほどの石嶋委員からの質問については、審議の結果自体には影響しないため、確認次第回答するものとし、「国語」「書写」については、審議を終了とする。

続いて、「社会」「地図」の選定結果の報告に移る。

(土田指導主事)

はじめに「社会」の報告を行う。

【小学校用教科用図書「社会」】

教科書出版社3社の審議である。各社の特徴として、調査員から報告されたものは下記のとおりである。

○「東京書籍」の教科書について

・各学年の最初の単元に「学習の進め方」が提示され、さら

に1単位時間ごとに「つかむ」「調べる」「まとめる」「いかす」といった学習段階が分かりやすく提示されており、問題解決的な学習を進めやすい。

○「教育出版」の教科書について

- ・6年生の教科書が国際・政治分野と歴史分野が一冊になっており、また、「選挙」という身近な話題を取り上げ、政治分野から歴史分野の学習へと移行しており、歴史を学ぶ意味を考えて歴史の学習を始められるよう工夫されている。

○「日本文教出版」の教科書について

- ・「学習内容」を枠で囲ったり、背景を薄いピンク色で表したりすることで、児童が自ら調べるときに、どの箇所を手掛かりにすると良いかが分かりやすい。

以上の報告を受け、審議の結果、「教育出版」が教科用図書として選定された。

<選定の理由>

合冊であることから、政治分野と歴史分野の学習の行き来がしやすく、また、絵や写真等の資料が大きく、分かりやすく掲載されている。

続いて「地図」について報告を行う。

【小学校用教科用図書「地図」】

教科書出版社2社の審議である。各社の特徴として、調査員から報告されたものは下記のとおりである。

○「東京書籍」の教科書について

- ・地図記号だけでなく、イラストや文字等で多くの情報を提示したり、地図中に登場するキャラクターのメッセージの中に、地図活用の手掛かりを示したりしている。

○「帝国書院」の教科書について

- ・地図の色合いが地形に応じて使い分けられており、日本や世界の国々の地形、地域の土地利用の特徴について視覚的に理解できるよう工夫されている。

以上の報告を受け、審議の結果、「帝国書院」が教科用図書として選定された。

<選定の理由>

「広く見わたす地図」から「日本の各地方を見る地図」「世界の地図」といった流れで掲載がされており、学年の学習内容に応じた構成になるよう工夫されている。また、説明がすっきりしており視覚的にも分かりやすい。

(石崎教育長)

質疑、意見等はあるか。

それでは、一点尋ねる。「社会」の教科書において、「東京書籍」は上下2冊に分かれているが、「教育出版」「日本文教出版」は1冊にまとめられている。2冊に分けたものと1冊にまとめたもの、それぞれの意図は何か。

(土田指導主事)

1冊にまとまっているものについては、前期・後期の学習の行き来がしやすいことが調査員から利点として挙げられた。一方、分冊になっているものについては、児童にとって持ち運びが容易であることと、家庭にも持ち帰りやすいため、家庭の学習に活かせることが利点として挙げられている。

(石崎教育長)

このことについて、選定の際に意見は挙がったか。

(土田指導主事)

6年生の政治分野、歴史分野の学習においては、それぞれの繋がりが重要であるということから、一冊にまとまっている方が「なぜ歴史を学ぶのか」という意識を子どもたちが持ちやすいということで、「教育出版」の教科書を調査員が推薦した。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。

(佐間田委員)

生活科の振り返りから始まり、「日本と外国文化」「外国の小学生の暮らし」など、子どもたちが興味をひかれそうな題材が取り上げられており、子どもの権利条約についても記載があったため、「教育出版」の教科書は非常に良いと感じた。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。

(石嶋委員)

小学校の「社会」の教科書は、地域を生きた教材として取り上げることで、特に子どもたちの住む地域と結びつきやすい。ごみ処理施設で取材をし、子どもたちの目線で題材として取り上げるなど、各社ともより一層、地域についての学習が深まるように工夫をしていると感じた。

(石崎教育長)

地域との関わりについて、教科書選定委員会において意見は出たか。

(土田指導主事)

地域との関連についての意見は特に出なかった。なお、下野市の小学校では歴史の学習において、しもつけ風土記の丘資料館や薬師寺歴史館の見学など、地元にある歴史的研究素材を活かした学習を行っている旨、調査員から情報提供があった。

(石崎教育長)

もう一点尋ねる。「社会」の学習を進めるにあたっては、膨大な資料が必要になってくると思うが、一人一台のタブレット端末等、ICTとの関連性について委員から意見は挙がったか。

(土田指導主事)

委員の意見ではなく、調査員の研究ではあるが、各社とも、教科書に掲載された二次元コード内の資料に変化があった。現行の教科書にも二次元コードは掲載されているが、中の資料は教師が児童に対し提示するためのものである。しかし今回の教科書は、児童の自主的な学びを推進することを目的とし、一人一台のタブレット端末を使い、児童が自由に活用できる資料と

して、二次元コードを掲載していた。

(石崎教育長)
(土田指導主事)

二次元コード内の資料について、各社ごとの特徴はあるか。
調査員が二次元コード内の資料についてそれぞれ調査したが、各社とも、際立った特徴については報告されなかった。また、調査については、普段児童が使う教科書の紙面を中心に実施している。

(石崎教育長)
(土田指導主事)

二次元コードの掲載数について、各社でばらつきがあるように感じるが、その点について意見はあったか。

二次元コードの掲載数についても、特に意見は挙がらなかった。

(石崎教育長)
(佐間田委員)

他に質疑等はあるか。

二次元コードについてである。「地図」の教科書に掲載されている二次元コードから、拡大及び縮小ができる地図を読み込むことができた。私の子どもは「紙には紙の良さがあり、見やすさもあるので必要だ」と話していたが、タブレット端末で地図を見ることができれば、紙の地図帳は必要ないのではないかと感じた。

(石崎教育長)

佐間田委員の意見に関連して、以前の学校訪問で、理科の授業において星座盤を使用しているクラスがあった。確かに星座盤には星座盤の良さがあるが、現在タブレットで様々なソフトがリリースされており、そちらを活用する方が、同じ画面を見ながら説明を聞くことができるため、児童には伝わりやすい場合もある。

他に質疑等はあるか。

(石嶋委員)

二次元コードが多数掲載されていると、便利である反面、短い授業時間の中でそれを活用しきることは非常に難しいものだと感じる。二次元コードによって、一見多彩な授業を展開できるようにも思えるが、小学校では一時限が45分間しかなく、時間が足りないため、授業準備の上では資料が多すぎるのも先生方の負担になるのではないかと感じる。

(石崎教育長)
(永山委員)

他に質疑等はあるか。

教科書選定委員会の中で「二次元コード内の資料については、調査研究の対象にならない」という話があったが、それはなぜか。どこから来る方針なのか。

(土田指導主事)

県教育委員会から、教科書選定の審議においては、教科書の紙版のものが対象となり、それに付随する二次元コード内の資料については直接の対象には含めないといった説明があった。しかし、学校現場で教科書を使う際、二次元コード内にどのような資料があるのかということは重要な情報であるため、調査員が各自で調査研究を行っている。

(永山委員)

県教育委員会が「二次元コード内の資料は審議対象には含め

ない」と述べたとのことだが、なぜ県がそのように判断したのか、理由が知りたい。二次元コードを教科書に掲載し「この資料によって発展的な授業ができる」とうたっておきながら、その資料の中身については審査の対象としないということになると、教科書選定において二次元コードの掲載に係る評価が全くできなくなってしまう。調べることができるようであれば、確認してほしい。

(土田指導主事)

後ほど確認する。

(石崎教育長)

それでは、永山委員の質問については事務局で預かり、「社会」「地図」については、審議を終了とする。

続いて、「数学」「理科」の選定結果の報告に移る。

(土田指導主事)

「数学」「理科」の制定結果の報告に移る前に、先ほど石嶋委員から質問のあった、令和元年度教科書選定の際の教科書出版社数についてお答えする。「国語」については、前回は4社であり、今回の3社と「学校図書」が選定用として選出されていた。「社会」は今回と同様の3社、「地図」も今回と同様の2社であった。

(石崎教育長)

先ほど石嶋委員が懸念していた、教科書会社の減少による選択肢の狭まりについてはいかがか。

(土田指導主事)

調査にあたっての重点を各調査員が設定しており、それに基づき調査を行っている。その結果、各社とも重点に関して不足はなく、良くできているという報告が挙がっており、委員からも特に内容に不足があるというような意見はなかった。

それでは、小学校「算数」「理科」の報告を行う。

はじめに「数学」の報告を行う。

【小学校用教科用図書「数学」】

教科書出版社6社の審議である。各社の特徴として、調査員から報告されたものは下記のとおりである。

○「東京書籍」の教科書について

- ・1年生が入学後に使用する教科書がA版で構成されており、直接ブロックを置いたり、数を書き込んだりできる。

○「大日本図書」の教科書について

- ・学習の流れが教科書内に示されており、学び方が統一されている。

○「学校図書」の教科書について

- ・A B判で大きな紙面となっており、また、ページの左端に一時間ごとの区切りが示され、見通しをもって学習に取り組むことができる。

○「教育出版」の教科書について

- ・学習のつながりを意識させたり、複数の考え方を比べたりして、筋道を立てて考察する力を育成することができるよ

う工夫されている。

○「啓林館」の教科書について

- ・1年生が入学後に使用する教科書がA版で構成されており、また、単元の学習に入る前のレディネスチェックが掲載されている。

○「日本文教出版」の教科書について

- ・他教科や日常生活とも結び付けた総合的な問題を取り上げ、探究的な内容に取り組めるように配慮されている

以上の報告を受け、審議の結果、「東京書籍」が教科用図書として選定された。

<選定の理由>

必要な情報が分かりやすくまとめられており、また、机の上に置いたときの学習のしやすさや、ノート指導との関連も考慮されている。

続いて「理科」について報告を行う。

【小学校用教科用図書「理科」】

教科書出版社5社の審議である。各社の特徴として、調査員から報告されたものは下記のとおりである。

○「東京書籍」の教科書について

- ・教科書が大きく作られている。また、写真の掲載も大きく、全体的に紙面構成が分かりやすく工夫されている。

○「大日本図書」の教科書について

- ・学習した内容と自然の事物・現象や日常生活を結び付けて理解できるように配慮されている。

○「学校図書」の教科書について

- ・「算数」で学ぶグラフの書き方や単位など、当該学年において、学習する内容が前後することが予想される内容に関して、紙面に丁寧な説明を入れ、積極的に「理科」で扱うことができるようにしている。

○「教育出版」の教科書について

- ・单元ごとに主人公を設定し、その主人公が問題を解決していく姿を表現することで、児童が主体的に学習を進められるよう配慮されている。
- ・单元を通した主人公の変容を表すことで、ともに成長する実感がもてるよう工夫されている。

○「啓林館」の教科書について

- ・問題解決の力を養う視点から、学習する対象に焦点が当てられた写真が見開きで大きく掲載され、児童自ら学習課題を見いだせるよう工夫されている。

以上の報告を受け、審議の結果、「啓林館」が教科用図書として選定された。

<選定の理由>

興味がわくようなトピックが掲載されており、また、図がシンプルで見やすいものになっている。

なお、前回の教科書選定時の教科書出版社数については、「算数」「理科」ともに今年度と同様であった。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

それでは一点尋ねる。1年生の「算数」の教科書は全て「1・2」や「上・下」で分かれているが、これはなぜか。

(土田指導主事)

1年生の「算数」の教科書については、「1・2」と分かれているものと「上・下」と分かれているものがある。「上・下」と分かれているものについては、主に前期・後期の区分となっている。なお「1・2」と分かれており、「1」が薄く大判で作られているものについては、1年生入学後のスタートカリキュラム用の教科書を「1」としており、生活科や音楽、図工などの他教科との横断的な視点も含め、児童にとって使いやすいように、大判で別冊の薄いものとして作られている。

(石崎教育長)

4年生の教科書もほとんどが「上・下」に分かれている。もちろん1冊の合本になっているものもあるが、分冊になっているのは、運びやすさ等も考慮されているということか。

(土田指導主事)

そのとおりである。また、合本、分冊のどちらが良いのかということについては、調査員も研究を進めてきた。分冊のものの方が持ち運びに便利である一方、前期に学習した単元の振り返りを行うには合本のものの方がスムーズである。どちらにもメリットがあり、甲乙つけがたいという研究結果であった。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。(特になし)

それでは「算数」「理科」については、審議を終了する。

続いて、「生活」の選定結果の報告に移る。

(土田指導主事)

それでは、「生活」の報告を行う。

【小学校用教科用図書「生活」】

教科書出版社6社の審議である。各社の特徴として、調査員から報告されたものは下記のとおりである。

○「東京書籍」の教科書について

- ・児童が気付きを交流させている様子や試行錯誤する様子を示すことで、気付きの質を高められるよう工夫されている。

○「大日本図書」の教科書について

- ・体験や活動の後に気持ちマークを記入することで、活動を振り返ることができるよう工夫されている。

- 「学校図書」の教科書について
 - ・上巻31ページのアサガオの植木鉢の置き場所を自分で決める場面のように、児童が自己決定をする場面が大切にされている。
- 「教育出版」の教科書について
 - ・複数のワークシートの記入例が大きく掲載されており、児童が学習の見通しを立てたり、様々な視点から考えたりできる。
- 「光村図書」の教科書について
 - ・上巻23ページ「こんなこともあるかもね」「こんなのもいいかもよ？」に示されているように、個性を大切にすることが掲載されており、児童が自分の感じたことや考えたことと比べて楽しく読むことができる。
 - ・振り返りの視点が明確に掲載されていることで、児童が学びを振り返ることができるようになっている。
- 「啓林館」の教科書について
 - ・上巻1ページから16ページにおいて「すたあと ぶっく」を構成し、幼児期に育まれた資質・能力を発揮しながら、楽しく安心して学校生活が始めることができるよう工夫されている。

質疑や協議では、出版社によって、図鑑等の付録が取り外し可能なもの、そうでないものがあることが話題になった。調査員や委員からは、低学年の発達の段階を考慮すると、取り外しでないものの方が児童にとって扱いやすいのではないかという意見が出された。

上記の報告を受け、審議の結果、「啓林館」が教科用図書として選定された。

<選定の理由>

写真や例示が分かりやすく、資料が充実している。

なお、前回の教科書選定時の教科書出版社数は7社であり、今回の6社と「日本文教出版」が選定用として選出されていた。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(佐間田委員)

「光村図書」の教科書が非常に良いと感じていた。子どもたちに人気のあるヨシタケシンスケ氏のイラストが数多く使われており、1、2年生が学習に入りこみやすい点や、二次元コードの周りが分類ごとに装飾されている点など、工夫されている部分が多く見受けられた。また、二次元コード内の資料は審査の対象外ということではあるが、読み込むとEテレに直接に繋がるなど、資料の面でも幅広い活用が見込めるのではないかと

思った。

(土田指導主事) 調査研究の段階から、ヨシタケシンスケ氏の本は小学校の学校図書館にも数多く置かれており、児童が楽しく学ぶことができるのではないかという意見が挙がっていた。

(石崎教育長) 他に質疑等はあるか。

今回の選定における観点の一つとして、SDGsとの関連は話題にならなかったか。

(土田指導主事) 「生活」においては、SDGsに関する記載の有無についての調査研究は行った。なお、選定における重点については「発達段階に沿った内容構成になっているか」「児童が見通しを持って学習に取り組めるか」という観点から調査を行った。

(石崎教育長) 他に質疑等はあるか。(特になし)

それでは「生活」については、審議を終了する。

続いて、「音楽」「図画工作」の選定結果の報告に移る。

(土田指導主事) はじめに「音楽」の報告を行う。

【小学校用教科用図書「音楽」】

教科書出版社2社の審議である。各社の特徴として、調査員から報告されたものは下記のとおりである。

○「教育出版」の教科書について

- ・1年生の教科書に掲載されている鍵盤ハーモニカの写真は、実際の鍵盤ハーモニカの大きさと同じになっており、児童自身で音を確認しながら練習することができる。
- ・4年生の教科書36ページ、共通教材「もみじ」では、美しい写真や歌詞の見やすさが、児童の曲想への気付きを促している。
- ・ユニバーサルデザインが多く取り入れられている。

○「教育芸術社」の教科書について

- ・1年生の教科書52ページの打楽器の奏法のように、基本的な技術が身に付けられるよう、詳細な記載がなされている。
- ・「見つける」「考える」「演奏する」のコーナーを設け、「何を学ぶか」を具体的に示すことで、子どもたちの主体的な活動を引き出している。

以上の報告を受け、審議の結果、「教育出版」が教科用図書として選定された。

<選定の理由>

写真も楽譜も大判で情報が精選されており、児童が使いやすい。

なお、前回の教科書選定時の教科書出版社数については、今年度と同様の2社であった。

続いて「図画工作」について報告を行う。

【小学校用教科用図書「図画工作」】

教科書出版社2社の審議である。各社の特徴として、調査員から報告されたものは下記のとおりである。

○「開隆堂出版」の教科書について

- ・1・2年上4ページのように、3体のキャラクターを用いて、3つの資質・能力を分かりやすい言葉で示している。
- ・5・6年下40ページのように、全ての題材において「タブレットたんまつで見てみよう」の欄が教科書の下部に掲載されている。

○「日本文教出版」の教科書について

- ・身近なものを造形的な視点から捉える良さや面白さが示された「図工のみかた」が掲載されている。
- ・全巻の巻末に「アート・カードを楽しもう」を掲載し、表現の幅を広げるための工夫がなされている。

以上の報告を受け、審議の結果、「開隆堂出版」が教科用図書として選定された。

<選定の理由>

全体的に優しい色合いが使われており、また、用具の使い方についてのページが分かりやすくまとまっている。

なお、前回の教科書選定時の教科書出版社数については、今年度と同様の2社であった。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(佐間田委員)

内容からは少し離れるが、「日本文教出版」の教科書は、写真の中の子どもたちが全員マスクをしており、「開隆堂出版」の教科書は逆にマスクをしていなかった。今後長く使っていくことを考えると、「開隆堂出版」が選定されて良かったと感じる。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。(特になし)

それでは「音楽」「図画工作」については、審議を終了する。続いて、「家庭」「保健」の選定結果の報告に移る。

(土田指導主事)

はじめに「家庭」の報告を行う。

【小学校用教科用図書「家庭」】

教科書出版社2社の審議である。各社の特徴として、調査員から報告されたものは下記のとおりである。

○「東京書籍」の教科書について

- ・目次に示されているように、大題材が2学年を通じて配列されているため、地域や学校の実態に応じて配列を組み替

えて指導することができるよう工夫されている。

○「開隆堂出版」の教科書について

- ・実習や製作等の手順が全て横に流れるデザインで統一されているため、見やすくなっている。
- ・必要な情報が精選されているため指導がしやすく、児童が理解しやすいよう工夫されている。

以上の報告を受け、審議の結果、「開隆堂出版」が教科用図書として選定された。

<選定の理由>

裁縫に関する用語の説明が丁寧であり、また、教科書への書き込みがしやすい作りになっている。

なお、前回の教科書選定時の教科書出版社数については、今年度と同様の2社であった。

続いて「保健」について報告を行う。

【小学校用教科用図書「保健」】

教科書出版社6社の審議である。各社の特徴として、調査員から報告されたものは下記のとおりである。

○「東京書籍」の教科書について

- ・各単元が4つのステップで構成されており、直接記入しながら学習の要点を整理したり、考えながら記入したりできる。

○「大日本図書」の教科書について

- ・「見開き1ページで1時間」を基本として、レイアウトが統一されている。

○「大修館書店」の教科書について

- ・大きなイラストが掲載されている。
- ・保健学習と身近な生活との関連に気付き、保健学習への興味・関心を高められるよう工夫されている。
- ・単元が3つのステップで構成されている。

○「文教社」の教科書について

- ・タイトルを「Menu」「Mission (Stage)」「Episode」「Complete」と段階的に示すことにより、児童が見通しを持って学習に取り組むことができるよう工夫されている。

○「光文書院」の教科書について

- ・巻頭に学習の進め方や保健の学び方について説明されており、児童が興味・関心をもって学習することができるよう配慮されている。

○「Gakken」の教科書について

- ・ 3つのステップで構成されており、考えを整理して話し合うことができる。
- ・ 教科書とノートが一体化しており、児童が使いやすい。

以上の報告を受け、審議の結果、「G a k k e n」が教科用図書として選定された。

<選定の理由>

交通事故に関する記載などが分かりやすい。

なお、前回の教科書選定時の教科書出版社数については、今年度より1社少ない5社であった。今年度については、新たに「大修館書店」が加わっている。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(石嶋委員)

「家庭」「保健」の教科書では、他の教科書よりも更に多様な人々が登場しているように感じる。前回採択の際もこのような表現は多かったか。それとも、SDGsを取り上げる関係でそのような表現が増えてきているのか。

(土田指導主事)

SDGsの話題が取り上げられていることや多文化共生の視点が多く取り上げられていることは、今回の教科書の特徴であり、前回の教科書採択から大きく変わった点である。なお、この特徴はどの教科、どの教科書出版社においても見受けられる。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。

(佐間田委員)

「保健」についてである。各教科書出版社において、ストレスへの対処法や、ストレスが身体に与える影響等、心の健康について記載されている。病院には、ストレスから体調を崩し、診察を受けに来る子どもたちも多い。子どもたちは学校で「ストレスの影響で身体に不調が起こる」ということを学習しているため、聞き取りの結果、体調不良の原因が見えてくることが多いのだが、保護者はそういったことを学校で学んでいないため、ストレスと体調不良の関係を受け止められない場合がある。教科書の内容とは別になるが、例えば、保護者会の際に「子どもたちはこのような内容を学習している。ストレスによる体の不調が出た場合、保護者の方もそれを普通のこととして受け止めてほしい」ということを伝えられるような働き掛けが必要なのではないかと思う。

(土田指導主事)

学校によっては「ストレスとの上手な付き合い方」と題し、スクールカウンセラーの協力のもと、学習を行っている場合もある。しかし、「保健」における心の健康に係る学習については、市教育委員会からの働き掛けは弱かったと思われる。「保健」の学習をきっかけに、家庭への協力、連携を呼び掛けられるような働き掛けを検討していく。

- (石崎教育長) 他に質疑等はあるか。
- (石嶋委員) 「保健」の分野において、性教育について扱うと思うが、各社の教科書において工夫している部分や、変化があった部分などはあったか。
- (土田指導主事) 選定委員会においては、総合的な視点で教科書について協議を行っていたため、特に性教育に焦点を当てた検討は行われなかった。なお、調査員からは、イラストやグラフの提示や、資料を見て、様々な視点から子どもが気付きを得ることができるような作りになっているという報告を受けている。
- (石崎教育長) 他に質疑等はあるか。
- (佐間田委員) 今回採択となった「保健」の教科書について、注意すべき点があると感じたため、述べたい。3・4年生の教科書38ページにおいて「思春期になると心にも変化が起こります。異性への関心が高まり、異性へのことが気になったり、仲良くしたいという気持ちが強くなったりする人もいます」という表現がある。関心を持つ相手が「異性」であるとは限らないため、「『誰か』への関心が高まり……」等に変更するなど、先生方による配慮が必要だと感じた。
- (土田指導主事) 佐間田委員が述べた表現について、今回の調査研究の重点には含めていなかったが、今後調査研究を行うにあたっては、そういった表現の部分にも目を向けるよう、調査員へ情報提供したいと考える。
- (石崎教育長) 他に質疑等はあるか。(特になし)
- それでは「家庭」「保健」については、審議を終了する。
続いて、「英語」「道徳」の選定結果の報告に移る。
- (土田指導主事) はじめに「英語」の報告を行う。
- 【小学校用教科用図書「英語」】**
- 教科書出版社6社の審議である。各社の特徴として、調査員から報告されたものは下記のとおりである。
- 「東京書籍」の教科書について
 - ・思考ツールを活用して考えを整理し、実践的なコミュニケーション能力を身に付けることができるよう配慮されている。
 - 「開隆堂出版」の教科書について
 - ・音声を聞きながら文を指で追ったり、英語を書いたりする活動が位置付けられている。
 - 「三省堂」の教科書について
 - ・物語を読んだり聞いたりする活動が位置付けられており、知っている語句や絵から内容を推測する力を養うことができるよう工夫されている。
 - 「教育出版」の教科書について

- ・自分自身の事や自分の考えを发表或し伝え合ったりする活動が多く設定されている。
- 「光村図書」の教科書について
 - ・コミュニケーションを行う目的や相手意識を明確にして、伝え合うことができるよう配慮されている。
- 「啓林館」の教科書について
 - ・6年生の教科書102ページ「Review」では、「コミュニケーションのポイント」を掲載している。

質疑では、中学校で使用している教科書との関連について話題となった。調査員からは、中学校で使用する教科書との関連は調査の重点とせず、「聞く・話す」学習内容に重点を置いたことについて説明があり、委員からも同様の意見が出され、審議の結果、「光村図書」が教科用図書として選定された。

なお、前回の教科書選定時の教科書出版社数は7社であり、今回の6社と「学校図書」が選定用として選出されていた。

続いて「道徳」について報告を行う。

【小学校用教科用図書「道徳」】

教科書出版社6社の審議である。各社の特徴として、調査員から報告されたものは下記のとおりである。

- 「東京書籍」の教科書について
 - ・全学年で「いじめの防止」にかかわる教材が重点的に取り上げられている。
 - ・巻末には、考えを深めるためのツールが掲載されている。
- 「教育出版」の教科書について
 - ・本教材のほか、補助教材で構成されており、補助教材と地域教材や自作教材を差し替え、実態に合わせた指導計画が作成できるよう工夫されている。
- 「光村図書」の教科書について
 - ・3年生以上では、児童がより主体的に学習に取り組めるよう、最初の読み物資料に教材への向き合い方のヒントを示している。
- 「日本文教出版」の教科書について
 - ・「道徳ノート」があり、2年生以上では全て自由記述欄になっており、クラスの実態に応じた授業展開で自由に使うことができるよう配慮されている。
- 「光文書院」の教科書について
 - ・巻末「学びの足あと」に示されているように、授業後の心の動きや学びを記録し、新たな課題や目標を見付けて学習に取り組めるように工夫されている。

○「G a k k e n」の教科書について

- ・主題は示さず、タイトルの下に教材を通して道徳的価値への問題意識を沸き上がらせるような言葉を示している。

以上の報告を受け、審議の結果、「G a k k e n」が教科用図書として選定された。

<選定の理由>

主題を示さないことで児童の思考に幅を持たせることができる。

なお、前回の教科書選定時の教科書出版社数は8社であり、今回の6社と「あかつき」「学校図書」が選定用として選出されていた。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

一点尋ねる。英語の教科書において、ワードブックが別冊になっている教科書があるが、その中身について調査はしているか。

(土田指導主事)

今回の調査については、特に「聞く・話す」といった学習が中心であるか、また、目的を持ってコミュニケーションが形成されているかということについて重点を置いて行ったため、別冊資料については参考資料として調査を実施した。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。

(佐間田委員)

今回選定された道徳の教科書において、LINEのメッセージ画面がそのまま取り上げられていた。子どもたち同士のメッセージのやり取りの中で誤解が生じる場面を生々しく表しており、驚いた。実感的に学習に取り組めるようになっているのだなと感じた。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。

(石嶋委員)

英語の教科書についてである。「書くこと」については、小学校英語においてそれほど重要ではないのではないかという理解であった。しかし、6年の後半部分で、英単語を書かせる単元が登場する教科書もある。このことについて、特に調査員から意見は挙がったか。

(土田指導主事)

出版社によって「書くこと」に重点を置いている教科書、「聞くこと」「話すこと」に重点を置いている教科書とそれぞれであり、調査員も教科書における重点についての検討を行った。中学校英語と同じ出版社である「東京書籍」は「書くこと」に重点を置いており、今回選定された「光村図書」は「聞くこと」「話すこと」に重点を置いていた。先ほどの石嶋委員の意見と同じく、やはり小学校英語においては「聞くこと」「話すこと」に重点を置くべきということで、調査員が「光村図書」

を推薦したという経緯があった。

(佐間田委員)
(土田指導主事)

A L Tもこの教科書を使用して授業を行うのか。
教科書に基づいて授業を進める予定である。教育委員会事務局または派遣会社で採択された教科書を用意し、授業を滞りなく進められるよう準備を行う。

(石崎教育長)
(石 嶋 委 員)

他に質疑等はあるか。
道徳については、基本発問や中心発問の記載により、授業の展開が定められており、工夫の余地がない教科書もある。教科書における発問は少ない方が、先生がクラスの実態に応じて発問を考えることができる。そのため、今回選定された教科書は発問が少ないもので良かったと感じた。

(土田指導主事)

調査員からは、道徳を研究されている先生方は、クラスの実態に応じた発問を自分で考えていきたくなるという話があった。一方で若手の教員にとっては、どういった発問を考えれば良いのかという授業を作る上での悩みもあり、バランスの良さから今回の「G a k k e n」の選定に至っている。

(石崎教育長)
(永 山 委 員)

他に質疑等はあるか。
英語の教科書について述べる。今回の選定においては「話すこと」「聞くこと」「コミュニケーションを図ること」に重点を置いているということだが、どの会社も実際の人の写真、表情の写真の掲載が少なく、ほとんどイラストでの掲載となっている。実際にコミュニケーションを図るとき、外国の人たちはどんな表情をするのか、どんなボディランゲージをするのか、実際に写真で載っているほうが分かりやすい。そういった教科書が出てくることをこれから期待したい。

(土田指導主事)

イラストや資料のことについては、今回の調査では特に挙がらなかったが、新たな視点として今後の調査の際に、情報として調査員に提供をしたい。

(石崎教育長)

他に質疑や意見等はあるか。(特になし)

それでは、これより採決に移りたい。採決の内容については非公開となるため、教育長と教育委員は別室に移動する。

(教育長・教育委員が一旦退出する。)

【採決 非公開】

(ここで会議の非公開を解く。)

(石崎教育長)

議案第27号「令和6年度下野市立小中学校教科用図書の採択について」は、本日上程された原案のとおり、採択したことを報告する。

・令和6年度使用中学校特別支援学級用教科用図書採択一覧表

科目	書名	発行者名
社会	小学1・2年のうちに「しゃかい」の見方・考え方が楽しく身につく本	くもん出版
理科	小学1・2年のうちに「りか」の見方・考え方が楽しく身につく本	くもん出版
生活	せいかつ☆ せいかつ☆☆ せいかつ☆☆☆	文部科学省 著作教科書

・令和6年度使用中学校特別支援学級用教科用図書採択一覧表

科目	書名	発行者名
社会	ドラえもん ちずかん2 せかいちず	小学館

・令和6年度使用小学校用教科用図書採択一覧表

科目	書名	発行者名
国語	こくご一 上下 こくご二 上下 国語三 上下 国語四 上下 国語五 上下 国語六 上下	光村図書
書写	しょしゃ 一ねん しょしゃ 二年 書写 三年 書写 四年 書写 五年 書写 六年	光村図書
社会	小学社会3 小学社会4 小学社会5 小学社会6	教育出版
地図	楽しく学ぶ 小学生の地図帳	帝国書院
算数	あたらしいさんすう1 ①② 新しい算数2 上下 新しい算数3 上下 新しい算数4 上下 新しい算数5 上下 新しい算数6	東京書籍
理科	わくわく理科3 わくわく理科4 わくわく理科5 わくわく理科6	啓林館

生活	わくわくせいかつ上 いきいきせいかつ下	啓林館
音楽	小学音楽 おんがくのおくりもの1 小学音楽 音楽のおくりもの2 小学音楽 音楽のおくりもの3 小学音楽 音楽のおくりもの4 小学音楽 音楽のおくりもの5 小学音楽 音楽のおくりもの6	教育出版
図画 工作	ずがこうさく1・2上 わくわくするね ずがこうさく1・2下 みつけたよ 図画工作3・4上 できたらいいな 図画工作3・4下 力を合わせて 図画工作5・6上 心をひらいて 図画工作5・6下 つながる思い	開隆堂出版
家庭	わたしたちの家庭科5・6	開隆堂出版
保健	新・みんなのほけん3・4年 新・みんなの保健5・6年	G a k k e n
英語	Here We Go! 5 Here We Go! 6	光村図書
道徳	みんなのどうとく1 みんなのどうとく2 みんなのどうとく3 みんなの道徳4 みんなの道徳5 みんなの道徳6	G a k k e n

以上で、議案第27号を終了とする。

続いて、議案第22号、下野市教育委員会後援名義等の使用及び下野市教育委員会教育長賞の交付に関する取扱要綱の一部改正について、説明を求める。

(高山教育総務課長)

現在、国のデジタル時代を見据えた押印の見直しの推進を踏まえ、行政手続の簡素化や利便性の向上を図るため、各種様式中に定められた押印の廃止を進めているところである。第2回教育委員会定例会において、主に市が定めた請求書様式や、教育委員会において定めた規則等における押印廃止に係る一部改正の審議をいただいたところであるが、今回はそれ以降に調整が整った例規について審議いただくものである。内容としては、「様式第1号 後援名義等使用・教育長賞交付 承認申請書」「様式第4号 後援名義等使用・教育長賞交付 承認内容変更届書」「様式第6号 後援名義等使用・教育長賞交付 承認事業実

績報告書」における申請者の印をそれぞれ削除するものである。
なお附則として、この告示は公布の日から施行する。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

議案第22号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第22号は原案のとおり決定する。

続いて、議案第23号、下野市立南河内小中学校スクールバス運行規則の一部改正について、説明を求める。

(石島学校教育課長)

南河内小中学校スクールバスについては、下野市立南河内小中学校の開校に伴い、自宅が学校から2キロ以上離れている前期課程児童を対象とした登下校の送迎のため、また、プールの授業の際ふれあい館のプールを利用するために運行している。今回、夏休み等の長期休業期間や土曜日、日曜日において、スクールバスを有効に活用するため、下野市立南河内小中学校スクールバス運行規則の一部を改正することについて、委員会の議決を求めるものである。

改正内容について説明する。下野市立南河内小中学校スクールバス運行規則第3条に「3 前2項の規定にかかわらず、これらの利用に支障がない範囲において、次の各号に該当する場合には、バスを利用することができる」という1項を加え、各号として「(1) 市又は教育委員会が主催し、若しくは共催するもの」「(2) 学校又は市立小中学校における部活等の遠征にかかるもの」「(3) 前号に掲げるもののほか、運行管理者が特に認めるもの」を掲げた。また、第11条を第12条、第10条を第11条とし、第9条の後に「第10条 多目的利用」を加えている。第10条では、「第3条第3項の規定に基づき多目的利用をしようとする者は、下野市立南河内小中学校スクールバス多目的利用申請書を利用日の40日前までに運行管理者へ提出し、許可を受けなければならない。」「2 運行管理者は、前項の多目的利用申請書を受理したときは、学校長と協議の上、その内容を審査し、バス利用許可の可否を決定しなければならない。」「3 運行管理者は、前項の規定により許可することを決定したときは下野市立南河内小中学校スクールバス多目的利用許可通知書(様式第4号)を、許可しないことを決定したときは下野市立南河内小中学校スクールバス多目的利用不許可通知書(様式第5号)を実施責任者に通知するものとする。」

「4 実施責任者は、必ず添乗者(市職員、学校又は市内小中学校教職員その他これらの者に準ずる者として運行管理者が認めるものをいう。)を同乗させ、その指示に従わなければならない。」「5 バスの運転は、運行管理者の命令を受けた者又は市が委託した事業者のみが行うことができる。」「6 前条第1項の規定にかかわらず、災害、事故等によりバスの運行を停止す

る等の緊急措置を要する対応は、実施責任者が当たるものとする。」「7 多目的利用に要する経費は、燃料費を除き実施責任者の負担とする。」と定めている。なお、第5号に記載されたバスの運転についてであるが、昨年度から3年間、下古山の栃木交通バス(株)に市が委託している。また、第7号に記載された運行委託料は1台当たり27,500円としている。本年度については学校教育課で10台分の予算を確保しているが、次年度については更に利用範囲を広げるため、使用する各課等で予算要求を行ってもらう予定である。今後有効に活用してもらえるよう周知していく。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(永山委員)

「なぜスクールバスを運行するのか」という大元の決まりがあり、それを受けて運行規則が定められる形になると思うのだが、下野市立南河内小中学校スクールバス運行規則の上位規定は何になるのか。

(石島学校教育課長)

確認する。なお、下野市立南河内小中学校スクールバス運行規則については、学校統廃合の際に、どのような範囲の子たちを輸送するかを含めた上で制定したものである。今までについては南河内小中学校の子どもたちのためのみの運行であったスクールバスを有効利用するために、条文を新たに付け加え、今回改定を行った。

(永山委員)

もし上位規定があり、そこでスクールバスの運行の目的が定められているとすれば、運行規則は下位規定になるため、このことについて自由に改正ができない。確認してほしい。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。

今回、スクールバスの多目的利用を行うこととなった経緯について、説明を求める。

(石島学校教育課長)

スクールバスを運行する際、将来的に多目的に利用できないかという要望があった。昨年度1年間については、初年度ということで、まずは子どもたちの登下校やプールへの送迎等、南河内小中学校でのみ運行をしてきた。

1年間運行を行い、夏休み中は点検等のみでしかバスを動かさなかったこと、土曜日、日曜日に学校がバスを使うことがほとんどなかったことが実態として判明し、以前要望のあった多目的利用について検討を進めたところであった。実際に児童が登下校や学校行事で使用するバスであるため、まずは各学校での利用を最優先として、教育委員会が関わるような行事等を対象に、運行にあたっては市職員、学校教職員等が同乗するという条件をつけた上で、多目的利用を行うことができるよう、規則の一部改正を行うものである。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。

(石嶋委員) 第10条第7項「多目的利用に要する経費は、燃料費を除き実施責任者の負担とする。」とあるが、バスの運転手の日当などが経費として含まれるということか。

(石島学校教育課長) そのとおりである。多目的利用において栃木交通バス(株)以外の業者等が運転をすると、例えば車体に傷がついていることが後日判明した場合、誰が傷をつけたのかが分からず、責任の所在がはっきりしなくなってしまう。そのため、他団体から利用の要望があった場合であっても、栃木交通バス(株)が運行を担当し、運転手付きのバス貸出しという形になる。

燃料費については「利用者がガソリンを満タンまで入れて返す」という方法も検討したが、学校教育課に「南河内小中学校バス運行費」という燃料代があるため、そちらでまずは賄っていく。今後、貸出しの回数が多くなる等の影響で、予算がなくなる心配が出てきた場合は、再検討する必要があると考える。

(石嶋教育長) 他に質疑等はあるか。

(佐間田委員) 例えば部活動で遠征に行く際、このバスが活用できれば、1台あたり27,500円で借りることができるという解釈でよろしいか。

(石島学校教育課長) そのとおりである。なお、部活動におけるバス利用の際は、各学校ともに同じ時期に大会が開催されることが考えられるため、バスの振り分けについては注意しなければならないと考える。先着順にバスを振り分けると不平等感が生じてしまうため、例えば、各学校に最低1台ずつを割り当て、どの部活が使うかについては学校内で調整してもらうなど、不平等感が生じないような利用の仕方を検討したい。できるだけ全校に対して、協力できるような体制を作りたいと考える。

(佐間田委員) 27,500円は貸し切りバスとしては破格の安さだと思われるため、希望が殺到することが予想される。不平等が生じないよう検討してほしい。

(石嶋教育長) バスの利用に関して、県内の移動のみ等、移動距離に関する定めはあるのか。

(石島学校教育課長) 勤務時間に関する定めはあるが、県内、県外の両方で利用できる。

(石嶋教育長) 部活動で利用したい学校は多いかと思うため、周知徹底を図るよう事務局に求める。

他に質疑等はあるか。

(川田委員) 南河内小中学校スクールバスは定員が29人だったと記憶しているが、それ以上の部員数がある部活動の場合は、2台貸し出してもらえるのか。

(石島学校教育課長) まず学校単位でバスを貸出し、どの部活動が使用するかについては学校内で調整してもらう予定である。不平等感が出ない

よう検討していきたい。

(石崎教育長)

どの部活がどのように使うか等、バスの具体的な運用については、教育委員会で指定はせず、学校に任せの方が良いかと考える。まずは学校に貸し出すことを第一ステップとして考えていきたい。

他に質疑等はあるか。(特になし)

議案第23号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第23号は原案のとおり決定する。

ここで諮る。議案第24号から議案第26号までについては、人事に関する案件であるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定により、非公開として進めたいと思うが、よろしいか。(全委員異議なし)

それでは、議案第24号から議案第26号について非公開として進める。

まず、議案第24号、下野市部活動地域移行検討委員会の委員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長)

議案第24号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第24号は原案どおり決定する。

続いて、議案第25号、令和5年度下野市スクールアシスタントの任用について、説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長)

議案第25号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第25号は原案どおり決定する。

続いて、議案第26号、下野市ふれあい学習推進委員会委員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長)

議案第26号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第26号は原案どおり決定する。

ここで非公開を解く。

続いて、教育長の報告に移る。

5. 教育長の報告

(石崎教育長)

報告第21号、下野市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明を求める。

(高山教育総務課長) 令和5年7月現在、新規の後援申請が1件あったため、承認の決定前に教育委員の皆様から意見を頂きたい。申請事業については資料のとおりである。

(石崎教育長) それでは、意見、質疑等はあるか。

(川田委員) 下野市で活動している団体のようなが、下野市からの当該事業への参加者が少ないように見受けられる。

(石嶋委員) 展覧会を市内公民館やグリムの館等で実施する等、市の文化振興に寄与するための事業であれば良いのだが、当該事業は市外での実施であり、広く市民が見学できるものではないと考えられる。

(石崎教育長) 教育委員の意見を受けて、当該事業は不承認とするが、よろしいか。(全委員承認)

続いて、報告第22号、下野市教育委員会後援名義等使用の承認等の状況について、説明を求める。

(高山教育総務課長) 令和5年7月現在、1件の後援申請及び教育長賞の交付、2件の後援申請を承認した旨、説明を行う。

(石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)

ここで諮る。報告第23号については、公表前の情報であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開として進めたいと思うが、よろしいか。(全委員承認)

それでは、報告第23号について非公開として進める

報告第23号、令和5(2023)年度とちぎっ子学習状況調査結果(速報)の報告について、説明を求める。

以下、非公開。

(石崎教育長) ここで非公開を解く。

続いて、報告第24号、中学校・義務教育学校後期課程の部活動部員数及び令和5年度総合体育大会(地区大会)の成績について、説明を求める。

(石島学校教育課長) 資料に基づき、中学校・義務教育学校後期課程の部活動部員数及び令和5年度総合体育大会下都賀地区大会の成績について、説明を行う。

(石崎教育長) 質疑等はあるか。

(佐間田委員) 野球部やサッカー部に女子生徒が所属しているようだが、これらの競技大会には女子生徒は出場できないのか。

(石崎教育長) 野球は出場可能である。

(川田委員) サッカーも出場可能である。

(佐間田委員) そうであるならば、男女合同で出場できる競技については、一覧表において男女を分けて表記する必要はないのではないか

と感じた。ソフトテニスのように、大会の枠が男女別になっているものであれば分けて表記すべきであると思うが。

(石崎教育長)

進学の際の調査書からも男女の記載は無くなっている。男女で分ける必要のない部分については、合同での記載で良いかと思う。

他に質疑等はあるか。

(石嶋委員)

各学校とも、部活動への加入は自由か。

(石島学校教育課長)

年度当初に加入について要望はするが、最終的には個々人の判断になるため、強制参加ではない。

(石崎教育長)

現在クラブチームに所属している生徒も多いため、およそ6割程度の加入率かと思う。なお、まもなく県大会の日程も終了するため、その結果については、7月28日の下都賀地区市町教育委員会連合会教育委員全体研修会の際にお伝えする。

他に質疑等はあるか。(特になし)

続いて、その他に移る。

7. その他

(石崎教育長)

事務局から連絡事項等はあるか。

(石島学校教育課長)

先ほど永山委員が述べた、スクールバスについての質問に回答する。担当者に確認したところ、スクールバスに関する規定は、南河内小中学校スクールバス運行規則のみとのことである。

(永山委員)

スクールバスについて疑問に思った部分があったため質問した。国分寺小学校でもスクールバスを使用しているが、旧国分寺西小学校区の児童のみスクールバスに乗ることができ、それ以外の地区の場合は、仮に旧国分寺西小学校区よりも遠いところから通っている場合も、スクールバスには乗ることができない。そのため、そもそもなぜスクールバスを走らせるのかという上位規定があって然るべきなのではないかと考える。「通学が困難な児童を対象に、この学校ではスクールバスを走らせます。」という決まりがあり、その上で運行規定はこのとおりである、という形のほうが分かりやすいのではないかと感じる。

スクールバスについては、学校の統廃合により利用が始まった経緯はあるが、通っている学校区により、学校からの距離が同程度であるにも関わらず、バスに乗れる地区と乗れない地区があるのはいかがなものかということで、市として問題を考えなければならないのではないかと考える。

(石嶋委員)

説明会でもスクールバスに関しては様々な意見が出ていたように記憶している。大元の決まりは定めておいた方が良くように感じる。

(石崎教育長)

学校教育課、教育総務課でそれぞれ確認、検討をするよう求める。

他に質疑等はあるか。(特になし)

他に事務局から連絡事項等はあるか。(特になし)

それでは、教育委員の皆様から他に連絡事項等はあるか。

(石嶋委員)

今年度は、広島への中学生派遣を実施するという新聞記事を読んだ。私も以前、別の市で団長として子どもたちを広島に連れていったことがある。参加する前は「限られた子どもたちを連れていっても、それほど効果はないだろう」と思っていたのだが、子どもたちは市長からの激励を受け、高い目的意識と市の代表としての自覚を持ち、広島派遣に参加していた。広島平和記念資料館を訪れた際にも、他地区の生徒は資料の前を素通りしてしまうことが多い中、話を聞きながら一生懸命にメモを取っていた。また、平和記念式典への参加だけでなく、灯籠流しにも参加する等、感心するような行動をとっていた。

また、記念式典の朝、地元の子どもたちが花束を参加者に分けている姿にも驚いた。朝7時ごろから小雨が降る中、幼稚園児くらいの幼い子どもたちも一緒に、参加者に花を手渡している姿を見て、非常に感動した。現地の子どもたちは、幼いうちからこのような平和活動に参加しているのだと思い、それを中学生たちも体感し、平和への思いを共有するということが大変重要なのだと感じた。

また、学校に帰ってきてから、学校祭等の場で、仲間たちに体験したことをどのように伝えるかということも大きなポイントになるかと思われる。そういった場所の設定もお願いしたく思う。

(永山委員)

広島派遣の壮行会はいつ行われるのか。

(石嶋教育長)

広島派遣結団式は7月24日に行われる。また、派遣期間は8月5日から8月7日、報告会は8月17日である。

(永山委員)

子どもたちは何か動くとすれば大きなやりがいを持って活動にあたる。結団式の場で大いに参加生徒の気持ちを盛り上げてもらいたいと思う。

(石嶋委員)

各学校での報告会はあるのか。また、折り鶴は全校で折っているのか。

(石嶋教育長)

各学校における報告会もあるかと思われる。

(平野教育総務課課長補佐)

折り鶴は全校で行っている。

(石嶋委員)

やはり自分たちが折ったものを届けてくるというのが、体験として重要であると思うため、今年度もぜひその形でお願いしたい。

(石嶋教育長)

他に意見、質疑等はあるか。(特になし)

他に教育委員の皆様から連絡事項等はあるか。(特になし)

それでは、以上でよろしいか。(全委員承認)

(平野教育総務課課長補佐)

次回の教育委員会定例会は、令和5年8月18日(金曜日)

午後1時30分から、303会議室で開催を予定している。

8. 閉会

(石崎教育長)

以上をもって、令和5年度第4回教育委員会定例会を閉会する。

(午後5時20分閉会)

議事録作成者

議事録署名人

議事録署名人